



## 在宅サービス事業所

### ■訪問看護・リハビリ

訪問看護ステーションまきの  
長尾出張所 072-858-1523  
男山病院 075-972-2661

### ■訪問介護

ホームヘルパーステーションまきの  
ホームヘルパーステーションむらの  
ホームヘルパーステーション長尾  
ホームヘルパーステーション男山 072-867-0555  
072-890-7757  
072-858-1511  
075-972-2661

### ■訪問入浴

美杉会訪問入浴センター 072-866-7111

### ■配食サービス

佐藤病院 栄養部 072-866-7776

### ■居宅介護支援各事業所（ケアプランセンター）

特別養護老人ホーム美郷 072-850-8712  
介護老人保健施設美杉 072-866-7111  
特別養護老人ホーム美来 072-810-8680  
佐藤病院 072-867-0601  
フルール長尾 072-858-1513  
美樟苑 072-867-7191  
男山病院 075-972-0162  
むらの美来 072-890-6161

### ■地域包括支援センター

美郷会 072-837-3288  
美杉会（男山病院内） 075-971-3576



## 在宅医療（往診）

### 佐藤病院

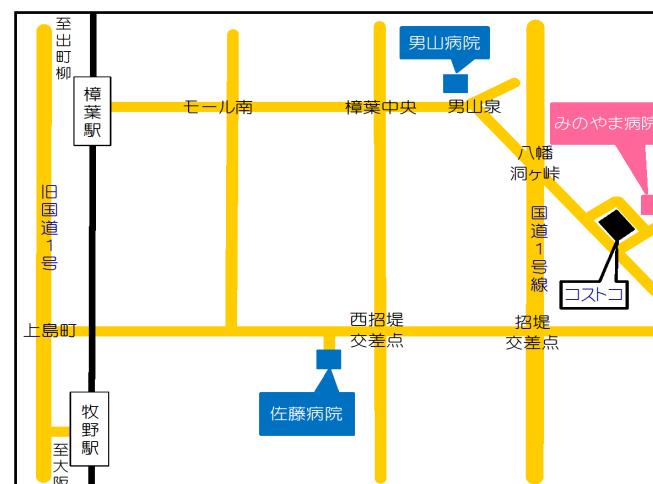


住 所 枚方市養父東町65-1  
電 話 072-850-8711（代表）  
072-864-0361（在宅医療部直通）  
FAX 072-864-0363（在宅医療部）

### みのやま病院



住 所 八幡市欽台北4-2  
電 話 075-983-1201（代表）  
075-963-5251  
(在宅医療部直通・FAX兼用)



社会医療法人  
美杉会グループ

## 在宅医療のご紹介

### 佐藤病院・みのやま病院



在宅支援病院では、  
24時間の連絡体制と往診等  
にて対応しております

詳しくはこちらまで

美杉会

検索

ホームページ <https://www.misugikai.jp>

# 在宅医療について・・・

在宅医療とは、通院が困難な患者様のご自宅に医師や看護師が訪問し、ご自宅で診療を受けていただくことで、在宅での療養生活を支援するものです。

「退院しても自宅で治療を続ける必要がある」「自宅で最期を迎えたい」など、ご家族の方の介護負担を少しでも軽減し、患者様が安心して療養できるよう、治療をお手伝いさせて頂きますので、お気軽にご相談ください。

## 対象



- ・病気、年齢に制限はありません。
- ・病院への通院が困難な方や、「自宅で最期を迎えたい」とご希望される方が対象です。
- ・なお、当院の在宅医療をご希望の方は、現在通院されている医療機関の主治医にご相談ください。

## 往診スケジュール

### 佐藤病院

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
内科	内科	内科	内科	内科
泌尿器科		外科	皮膚科	
皮膚科			神経内科	

### みのやま病院

月曜	火曜	水曜	木曜	金曜
	内科		内科	

希望の曜日や地域等で主治医を検討し、患者様の病状に応じて決まった曜日に定期的に訪問させて頂きます。必要時、臨時往診も可能です。

## 診察内容

診察：問診、聴診、血圧測定  
検査・処置：血液検査、検尿、検便、喀痰検査等  
在宅酸素、人工呼吸器管理、胃瘻交換、  
尿道バルーンカテーテル管理、持続点滴等  
終末期医療：終末期における緩和治療（痛み止めの調整等）  
病状や検査内容によっては、佐藤病院・男山病院・  
みのやま病院に来院していただくことがあります。

## 薬の処方・配薬について

以下の2通りの方法があります。

- ①薬剤師の在宅訪問：医師が処方したお薬を、調剤薬局の薬剤師がご自宅までお届けする方法（その際は別途院外薬局との契約・配薬料が必要になります）
- ②病院受付：佐藤病院やみのやま病院の受付で処方箋を受け取り、院外調剤薬局で薬を受け取る方法

## 利用料金について

在宅医療は、病院に通院するのと同様に原則として**医療保険**が適用される診療です。

介護認定を受けておられる方は**介護保険**も適用されます。  
・保険証は定期的に確認させていただきます。

### 医療保険

〔 概ね、月2回の定期訪問診療の場合、  
7,000円/月（一割の方）〕

70歳未満の方	自己負担の場合	
国民健康保険	本人：3割、家族：3割	
社会保険	本人：3割、家族：3割	
70～74歳の方	自己負担の場合	
高齢受給者	2割（現役並みの所得者は3割）	
75歳以上の方	自己負担の場合	高額療養費負担限度額
一定以上の所得者	3割	80,100円
一般	1割	18,000円
市民税非課税所帯	1割	8,000円

## 介護保険

介護認定を受け、介護保険サービスをご利用されている場合、「居宅療養管理指導」の負担があります。

### 「居宅療養管理指導（医師）」とは？

- ・要介護状態となった場合、患者様が可能な限りご自宅において身体の状態に応じ、自立した日常生活を送っていただくお手伝いをすることを目的として、医師・薬剤師・管理栄養士が訪問いたします。
- ・指定居宅介護支援事業者等に対し、居宅サービス計画の策定に必要な情報を提供し、またサービス上の留意点・介護方法等についての指導や助言を行います。

## 自己負担金

負担割合	1割負担	2割負担	3割負担
月1回	299円	598円	897円
月2回	598円	1,196円	1,794円

在宅医療についてのご質問、往診希望があ  
りましたら、ご遠慮なくお申し出ください



## お申込み・お問い合わせ先

### 佐藤病院 在宅医療部

- 受付時間 月～金：8:30～17:15  
土：8:30～12:30  
072-864-0361（直通）  
■電話 072-864-0363  
■FAX 072-864-0363  
(みのやま病院地域対象の患者様も対応致します)

